

会津坂下町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

令和2年5月8日 発行号

新型コロナウイルス感染防止対策における

会津坂下町長からのメッセージ

町民の皆さまへ

町民の皆さまには、新型コロナウイルス感染拡大防止にあたり、ご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝を申し上げます。

5月4日、政府は緊急事態宣言の対象地域を全国としたまま、5月31日まで延長することを決定しました。これを受け、福島県内堀知事からも緊急事態措置の延長が発出されました。

これらの要請により、町といたしましては、公共施設の休館、町イベントの中止・延期など、5月31日までの延長を決定いたしました。引き続き、大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

これからは、新たな感染者数が限定的となった地域でも再び感染が拡大しないよう、長丁場に備えて「新しい生活様式」に切り替えることが示されました。未だ、先の見えない状況が続いておりますが、明るい未来をしっかりと見据え、気を緩めることなく、一人ひとりが感染予防対策を徹底しましょう。

会津坂下町新型コロナウイルス感染症対策本部長
会津坂下町長

齋藤 文英

新型コロナウイルス感染症に関する相談は下記までお願いします

(感染の疑いがある場合は「帰国者・接触者相談センター」までご相談ください。)

相談窓口	電話番号など
福島県一般相談（コールセンター） 平日 午前8時30分～午後9時 土日祝日 午前8時30分～午後5時15分	☎0120-567-177 FAX024-521-7926
厚生労働省相談窓口 毎日 午前9時～午後9時(土日祝日含む)	☎0120-565-653
労働相談関係 平日 午前9時～午後4時	☎024-526-2270
帰国者・接触者相談センター 毎日 24時間(土日祝日含む)	☎0120-567-747

「新しい生活様式」の実践例

1. 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
 - 遊びにいくなから屋内より屋外を選ぶ。
 - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
 - 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用。
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度**かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)。
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

2. 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

3. 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ませ
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びに座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

4. 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時間差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打ち合わせは換気とマスク

※業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定


出典：厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う施設休館の延長について

5月6日までの「緊急事態宣言」が延長となったため、会津坂下町公共施設・教育施設の休館期間を5月31日（日）まで延長いたします。引き続きご不便をおかけしますが、町の感染予防対策にご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の状況により日程が変更となることもありますので、ご了承ください。

※情報は5月7日（木）現在のもので、最新情報は町ホームページよりご確認ください。

会津坂下町 新型コロナ 検索 

【休館施設】令和2年5月7日（木）～31日（日）

施設名	問い合わせ
小・中学校（臨時休業）※当面の間 ※5月11日（月）より分散登校日を設定	教育総務班 ☎84-3711
学校給食センター（臨時休業）	
幼稚園（臨時休園）※当面の間	坂下南幼稚園 ☎83-2410
	坂下東幼稚園 ☎83-8590
子育てふれあい交流センター	子ども支援班 ☎84-3712
学校体育施設（体育館・グラウンド等）	社会文化班 ☎83-3010
中央公民館（図書室含む） ※貸出中の図書の返却は可能	
埋蔵文化財センター	
五浪美術記念館	
旧五十嵐家住宅	
各地区コミュニティセンター	政策企画班 ☎84-1504
まちづくりセンター	
健康管理センター（※乳幼児健康診査は実施）	保険年金班 ☎84-1501
保健福祉センター	福祉健康班 ☎84-1522
都市公園・鶴沼球場・テニスコート	都市土木班 ☎84-1506
農村環境改善センター	農林振興班 ☎84-1505
農村婦人の家	
糸桜里の湯ばんげ	商工観光班 ☎83-5711
春日八郎おもいで館	
東分庁舎会議室	

※緊急事態宣言が再延長となった場合、期間中は休館（休業）となります。

※緊急事態宣言解除後、2週間程度は使用制限での利用再開を予定しています。

【各種事業・行事の中止・延期】

	事業名・開催予定日	開催・中止等
祭事	御田植祭り（7月7日） ※栗村稲荷神社境内での神事は開催予定	中止
	夏祭り（8月2日）	
行事	夜宵の酔祭り（8月1日）	中止
教育	小学校 校内相撲大会	中止
	全会津学童相撲大会	
	両沼連P総会（5月12日）	
	中学校 全会津陸上大会（5月13・14日）	延期
	P T A奉仕作業（南小5月16日、東小5月17日）	中止
	中学校 両沼・全会津総合大会（6月2・3・9日）	延期
	小学校 宿泊学習	縮小/中止
	小学校（陸上）交流大会（6月7日）	中止
	御田植祭奉納相撲大会（7月7日）	
	中学校 県中体連総合大会（7月16～18日）	
	（小中）県P T A大会（9月5～6日）	延期
	（小中）生徒児童健診	
	放課後子ども教室	
子育て	ふれあいキッズ「ベビーマッサージ・ふれあい遊び」（5月14日）	中止
	ふれあいキッズ「段ボールで遊ぼう」（5月28日）	
生涯学習	ばんげ大学開校式（開催日未定）	延期
	全会津剣道大会（7月26日）	中止

事業主の皆さんへご案内

事業主の皆さまに向けての各種給付金・交付金の情報につきましては、同日配布文書「新型コロナウイルス感染症に関する支援制度」をご覧ください。

発行：会津坂下町新型コロナウイルス感染症対策本部